

農の広場

登米市農業委員会だより

第29号

令和2年2月



明るく楽しい農業を目指して

はっとり やすひろ
豊里町 服部 泰啓さん

服部泰啓さんは、新進気鋭の32歳です。繁殖牛30頭、子牛20頭、水稻1haの複合経営を行っている認定農業者です。

平成29年度全国和牛能力共進会でみごと第5席に入選して、ますます飼育が楽しくなったとのこと。

家族7人（子ども4人）で暖かい家庭を作りながら、畜産・水稻と無限大の農業にチャレンジしていくそうです。

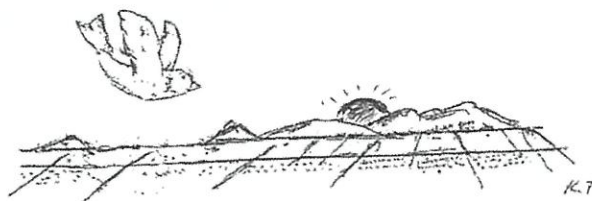
担当：豊澤委員



新年のご挨拶



登米市農業委員会
会長 高橋 清 範



あけましておめでとうございます。

新年を迎え、皆様には健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は台風19号などの自然災害で想定の範囲を超える大規模な災害が発生しました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。農村地域においても防災対策の早急な整備が必要とされています。また、農作物については高温障害などによる品質や収量の低下を招き、農業経営に大きな痛手を与えたことは言うまでもありません。

現在政府は「食料・農業・農村基本計画」に基づき、5年に1度の見直しを進めている中で農村地域の再生と農業の持続的な発展など、農家の期待に応える新たな計画の立案が求められています。登米市農業委員会としても、農村社会の維持再生を図るため「人・農地プランの実質化」では担い手や経営対策などに重点を置くと共に、効率的な農地利用やスマート農業を実施するため、農地の集積や集約化の活動を行ってきました。市や県に対しては、きめ細やかな支援とその体系構築を要望してまいりました。

一方国連では「家族農業の10年」が2019年からスタートし、食料安全保障確保と貧困、飢餓撲滅に大きな役割を果たしている「家族農業」に係る施策の推進を唱えております。政府としても小規模な高齢専業農家や兼業農家の役割を評価することで、農村の多面的機能の維持発展を図ることが出来ると考えており、農業政策の転換を余儀なくされております。

登米市においても家族農業経営が大半を占めており、若い後継者や女性の就農意欲を高め、経営参画できる環境整備を推進しなければなりません。農業委員会としては、政府が講じる政策を見極めながら、自然豊かで住みよい地域社会を築くために、鋭意努力してまいりますので、市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、新年の挨拶といたします。

意見書を提出

9月30日熊谷市長・及川市議会議長に意見書を提出しました。

7月に開催された若手農業者や新規就農者等との意見交換会で出された意見と農業委員・農地利用最適化推進委員からの提案をもとに作られた意見書です。農地利用の最適化、農業者の確保対策、畜産振興が主な項目になります。昨年度要望したタブレットの導入については、今年度6台導入していただき農地利用状況調査等で活用しております。

意見書の詳細については登米市ホームページ「登米市農業委員会」をご覧ください。

農政改革特別委員会 三塚委員長



皆さんの「農業に関する投稿」を募集します

- 農業委員会だよりに掲載予定
- 原稿の文字数は200字程度（添削することがあります）
- 原稿は農業委員会事務局までお寄せください
- 住所、氏名、年齢、職業は必ず記入してください（匿名、掲載の可否の問い合わせはご遠慮ください）

第4回農業委員会大会



11月8日「名取市文化会館」において、第4回宮城県農業委員会大会が開催され、各市町村の農業委員・農地利用最適化推進委員が参加しました。

宮城県農業委員会大会表彰が行われ、宮城県知事感謝状15名、宮城県農業会議会長表彰5名、情報優良表彰は加美町農業委員会に授与されました。

基調講演では東京大学大学院農学生命科学研究科の安藤光義教授から「人・農地プランの実質化による農地の集積・集約化のポイントについて」と題してお話をいた

だき、様々な課題はあるが市町村レベルの取り組みが重要であるという認識が大事で「自分たちの地域に合った活動を考えて展開してほしい」という言葉が特に印象的でした。 担当：佐々木委員

農地を売った方・贈与を受けた方

昨年、農地を売った方、贈与を受けた方は、期限内の申告が必要となります。
(申告場所はそれぞれ異なります)

○農地を売った場合は、その譲渡所得に対して所得税がかかります。

○農地等の贈与があった場合は、受贈者（もらった人）に贈与税がかかります。

申告の期間

- ・税務署での申告所得税の申告期間は令和2年2月17日（月）～3月16日（月）、ただし贈与税の申告期間は令和2年2月3日（月）～3月16日（月）（土日祝日を除く）
- ・市の申告相談日は市広報等で確認してください。

申告場所一覧

区 分		農地の区分	申告場所	備 考
①売買 (所得税)	農地法による売買	全ての農地	税務署	
	農業経営基盤強化 促進法による売買	農振農用地	税務署または 市の申告相談	「譲渡所得の特別控除に係る証明書」があること
		農振農用地以外	税務署	
②贈与(贈与税)		全ての農地	税務署	

農業者年金 ～しっかり積立て、がっちりサポート、安心で豊かな老後を～

- ☆ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。
- ☆ 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます。
自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。
- ☆ 税制面で大きな優遇措置があります。
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
- ☆ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。
認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

農地・農業者年金等に関するご相談は、登米市農業委員会へお問い合わせ下さい。
登米市中田庁舎1階 ☎0220-34-2317 メールアドレス noui@city.tome.miyagi.jp

こんな加入も出来ます



おいかわ よしと
米山町 及川 義人さん

キャベツを中心に水稲、パッションフルーツなどを栽培している義人さん。春から12月頃までは大忙しの毎日ですが、毎年冬場の農作業が少し落ち着いた時期には、長年付き合いのある土建会社へ手伝いに行っています。そこでは厚生年金に加入するため、一度農業者年金を脱退しなければなりません。そして春になり農作業が忙しくなると共に再び農業者年金に加入します。

「毎年切り替えの手続きをしなくては行けないが、国民年金のみでカバーできない部分を農業者年金と厚生年金で切れ間なくまかなえるのはとても心強い」と話していました。

これまで対象外だと思い諦めていた人の中にも、義人さんのように条件によっては農業者年金に加入できる場合もありますので、お気軽に農業委員会事務局にご相談ください。 担当：櫻井委員

乾田直播により規模拡大を目指して

和司さんは、水稲6.5ha、作業受託2.0haと千代子さんの手伝いをもらいながらハウスでキュウリ・トマト・葉物を栽培し、産直に出荷している認定農業者です。

高校を卒業して地元の企業に就職して、休日に父の手伝いをしながら兼業農家として、30年間農業に携わって来ましたが、父の高齢に伴い会社を退職し、専業農家として生きることにしたそうです。そうした中、水稲栽培では、地元の農業法人の力を借りながら乾田直播に取り組んでいます。2年続けてある程度の収量が確保出来たので、今後も乾田直播栽培を中心に10ha位まで規模拡大を図っていきたくと話していました。

担当:岩淵委員



さいとう かずし ちよこ
中田町 齋藤 和司さん 千代子さん

購読しませんか



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

週刊 金曜日発行 (原則月4回)
月700円・年8,400円 (消費税別)

申し込み・お問い合わせ先
登米市農業委員会事務局 ☎0220(34)2317

編集委員

委員長 尾張 勝
副委員長 佐々木まき子
委員 阿部 静男
岩淵 光勉
櫻井 利光
柴崎 専一
鈴木 泰子
豊澤 啓司

豊澤啓司

昨年地球温暖化の影響が想像を絶するような台風が日本各地に吹き荒れました。今年は静かな年でありますようお願いいたします。

さて、農業を取りまく状況もTPP、EPA、米国との二国間協定も決まり、いよいよ自由貿易化に向かっています。登米市で作っている農産物は世界のAランクにあります。いろいろな困難はあると思いますが、自信をもって世界と競っていきましょう。これから若い人達に目を向けてもらえる産業にしていくには、良いチャンスだと思えます。

みなさんの意見を、どしどし農業委員会へお寄せください。よろしくお願ひします。

編集後記